

荷主と連携すぐ実行 ゆとりを持たせた運行計画 正そう守ろう労働時間

陸災防「平成 30 年度 安全衛生標語」交通部門入選作品

題字
初代会長 金丸富夫

平成 30 年 8 月 No.589

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 35 番 2 号

安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857 代表

<http://www.rikusai.or.jp>

(印刷物による年間購読料 3,600 円)

- 陸災防 川合前会長、厚生労働大臣表彰を受賞 (1)
- 厚生労働副大臣が貨物ターミナルをパトロール (2)
- フォークリフト荷役技能検定のご案内 (3)~(5)
- 平成30年度全国支部事務局長会議を開催 (4)
- 連載Ⅰ ロールボックスパレットを安全に使うためには (6)~(7)
- 新発売 ロールボックスパレットテキスト、DVDビデオのご案内 (7)~(8)
- 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施中! (8)
- 荷役災害防止研修会のご案内 (9)
- 取材 東京都支部がフォークリフト競技大会を開催 (10)
- 各都道府県フォークリフト競技大会上位者のご紹介 (11)
- 29年度「過労死等の労災補償状況」発表 (12)~(13)
- 消費税の軽減税率制度について (13)
- 過労死等防止対策セミナーのご案内 (14)
- 連載Ⅱ「陸運労災防止規程」について (15)
- 安全管理士の着眼点 (16)
- 小企業無災害記録表彰 (17)
- 労働災害発生状況 (17)

陸災防 川合前会長、厚生労働大臣表彰を受賞

平成 30 年度安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する
厚生労働大臣表彰「功労賞」を受賞

陸災防川合正矩前会長は、平成 30 年度安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰「功労賞」を受賞されることとなり、7 月 2 日(月)、都内で行われました平成 30 年度安全衛生厚生労働大臣表彰・中央表彰式において、牧野秀樹厚生労働副大臣から同賞が授与されました。

厚生労働大臣表彰「功労賞」は、長年にわたり安全衛生活動に尽力し、日本の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人に対し、表彰が行われるもので、川合前会長は、長年にわたり陸災防の活動に精力的に携わるとともに、平成 11 年度から 16 年度にかけて 5 年間当協会副会長として、平成 24 年度から 29 年度までは当協会会長として労働災害防止活動に尽力され、陸運業における安全衛生水準の向上、発展に多大な貢献をされたことが高く評価されたものです。

川合前会長のご貢献に敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。



牧原厚生労働副大臣から表彰状を授与される川合前会長



挨拶をする牧原厚生労働副大臣 (手前右端が川合前会長)

【厚生労働省の安全パトロールに陸災防が同行】

厚生労働副大臣が貨物ターミナルをパトロール

牧原秀樹厚生労働副大臣は、7月5日（木）、東京国際エアカーゴターミナル株式会社（TIACT）の国際貨物ターミナルにおいて安全パトロールを実施され、陸災防からも横尾雅良事務局長が同行しました。

TIACT は、陸災防の「企業集団支援制度※」を活用し、労働災害防止活動に熱心に取り組んでいることなどから今回の安全パトロールの対象事業場とされたものです。

安全パトロールでは、牧原副大臣の「全国安全週間における取組の一環として、荷役作業の安全対策について視察し、今後の『荷役 5 大災害』防止等の施策検討の一助とさせていただきたいと思い、安全パトロールを行います。」との挨拶から始まりました（写真 1）。



写真 1 牧原厚生労働副大臣挨拶

次いで TIACT から同社の災害防止活動について次の説明が行われました。

「当社では、2014 年度からの貨物取扱い量の急増に伴い、人身事故が 2014 年度 2 件から 2015 年度は 6 件に増加しました。これを受け、当社は陸災防の『企業集団支援制度』を利用し、現場診断による約 20 点の助言やリスクアセスメント研修を行っていただきました。これを機に『安全委員会』を発足させるなど、全社的に安全意識の醸成に努め、人身事故『ゼロ』を目指し取り組んでいます（2017 年度人身事故は 1 件）。」

続いて、同社の国際貨物ターミナル内のトラックドック、輸出作業エリア等にてパトロールが実施され、輸出作業エリアではフォークリフト荷役作業を視察されました（写真 2・3）。



写真 2 フォークリフト荷役作業の視察



写真 3 トラックドックにて床面の防滑化についての説明を受ける牧原厚生労働副大臣（前列左）、同行者の陸災防横尾事務局長（中央）

パトロール終了後、牧原副大臣は「陸運業は、業務の効率化とともに人員を含めた体制の確保、特に新しく雇い入れる方々にとって、如何に安全で安心な職場づくりを実現できるかが、課題と言えます。

今回の視察を通じて、車両操作時の『指差呼称』等の基本動作や『笛を使用した誘導』が徹底されていること、さらには、床面の防滑化等、施設環境の改善にも積極的に取り組まれていることが非常によく分かりました。特に、床面の防滑化については従業員からの意見を反映したと伺い、感銘しました。

最後に、陸運業の担い手の確保のため、若者を引きつけられる安全で安心な職場を目指していただくよう、引き続きご尽力をお願いして、わたくしの所感といたします。」と講評し日程が終了しました。

※…企業集団支援制度とは

1 対象集団

陸災防会員事業場の集団（メーカーや物流企業の参加の協議会等でも可）で、安全活動に前向きであること。

2 支援内容

集合的支援：集団のニーズに合わせたセミナー等

個別的支援：現場診断、診断後のアドバイス、フォローアップ研修等

3 期間 1 年間ないし 2 年間

4 費用 無料

平成 30 年 10 月 10 日実施（8 月 1 日受付開始！）

「フォークリフト荷役技能検定」実施のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、平成 30 年 10 月 10 日(水)、フォークリフト荷役技能検定試験を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

技能の程度について

1 級 フォークリフト運転技能講習修了後 5 年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者

2 級 フォークリフト運転技能講習修了後 3 年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

1 級 フォークリフト荷役技能検定 2 級合格後 2 年以上の実務経験を有する者等（注 1）

（注 1）平成 27 年度及び 28 年度実施のフォークリフト荷役技能検定 2 級試験合格者で合格後 2 年以上の実務経験を有する者並びにフォークリフト認定 1 級制度実技試験合格者が対象となります。フォークリフト認定 1 級制度実技試験合格者は、学科試験のみの受検となります。

2 級 フォークリフト運転技能講習修了後 2 年以上の実務経験を有する者（注 2）

（注 2）平成 27 年度及び 28 年度実施のフォークリフト荷役技能検定 2 級試験一部合格者は、不合格となっている科目（学科又は実技）の受検となります。

検定日

検定日 平成 30 年 10 月 10 日(水)

受検申請期間

平成 30 年 8 月 1 日(水)～10 月 3 日(水) 締切日消印有効

受検会場



受検地	1 級	2 級	会場	会場住所
北海道	学科	学科・実技	スミセキ・コンテック株式会社	北広島市 北の里57 -2
岩手	学科	学科・実技	岩手県トラック協会 水沢研修会館	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻80-3
宮城	学科	学科・実技	宮城県トラック研修センター	仙台市若林区卸町5-8-3
秋田	学科	学科・実技	秋田県トラック協会研修センター	秋田市寺内蛭根1-15-20
福島	学科	学科・実技	福島県トラック研修センター	福島市飯坂町平野字若狭小屋32
埼玉	学科・実技	学科・実技	埼玉県トラック総合教育センター	深谷市黒田2091-1
東京	学科	学科	安全衛生総合会館14階 第1会議室	東京都港区芝5-35-2
長野	学科	学科	上小トラック研修会館	上田市殿城581-6
静岡	学科	学科・実技	静岡県トラック協会研修センター	静岡市葵区北2092-2
愛知	学科・実技	学科・実技	中部トラック総合サー ビスセンター	みよし市福谷町西ノ洞21 -127
愛媛	学科・実技	学科・実技	愛媛県トラック協会	松山市井門町1081-1
福岡	学科	学科・実技	福岡県トラック協会筑豊緊急物資輸送センター	福岡県飯塚市平恒169 -1

試験科目

試験科目		試験内容の概要	配点	
			1 級	2 級
学科試験		荷役作業一般、関係法令及びフォークリットの走行・力学 についての基本的な知識 (計 50 問)	300点	300点
実技試験	点検試験	作業開始前点検（43 項目）の各項目のうち、不具合箇所を指摘し点検を行う。 作業開始前点検（43 項目）の各項目について点検を行う。	100点	
	運転試験	所定の運転コースで、適切な走行、運搬、積卸し作業を行う。	600点	500点

受検費用

- 1 級 ・学科試験受験手数料 5,400 円（税込）
 ・実技試験受験手数料 27,000 円（税込） 合計 32,400 円
- 2 級 ・学科試験受験手数料 5,400 円（税込）
 ・実技試験受験手数料 21,600 円（税込） 合計 27,000 円

※お申し込み後のキャンセル料等については、当該検定の規定によります。



以下の受検申請書をダウンロードし、申請書に必要事項をご記入の上、陸災防本部まで郵送又は FAX してください。

- 【1 級受検申請書（PDF）】 【1 級受検申請書（Excel）】
 【2 級受検申請書（PDF）】 【2 級受検申請書（Excel）】

検定についての問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部（〒108-0014 港区芝 5-35-2 10F）
 TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561
 MAIL ginou-kentei@rikusai.or.jp

【陸災防の全国会議開催報告】

平成 30 年度全国支部事務局長会議を開催 各都道府県支部の事務局長が意見を交換

陸災防は 7 月 26 日(木)、都内にて「平成 30 年度全国支部事務局長会議」を開催しました。会議では、本部より第 13 次労働災害防止計画への対応、平成 30 年度事業実施に当たっての留意事項、定款変更に伴う事務処理等について説明を行い、その後、支部事務局長との意見交換を行いました。

また、会議には厚生労働省労働基準局安全衛生部より計画課小森機構・団体管理室長、安全課八木副主任中央産業安全専門官にご出席いただき、陸運業における現状、課題等についてご説明いただきました。



陸災防秋田専務理事の挨拶



厚労省小森機構・団体管理室長



厚労省八木副主任中央産業安全専門官

※ 受付番号 No. _____

フォークリフト荷役技能検定2級(学科・実技) 受検申請書

受検する試験の科目を○で囲んでください。

フリガナ					性別	
氏 名					男・女	
生 年 月 日		昭和 平成	年 月 日	受検地	実技の 種別	カウンターバランス リーチ
現 住 所		(〒 -) TEL(- -)				
勤務先 [申請者が勤 務先である 場合記入]	住 所	(〒 -)				
	名 称	TEL(- -) FAX(- -)				
フォークリフトの運転業務に 従事した経験		平成 年 月 ～ 平成 年 月まで (年 ヶ月)				
主なフォークリフトの運転 業務に係る作業内容						
フォークリフト運転技能講習 修了証(写)を貼り付けてく ださい。		糊付けにて貼付すること				
学科又は実技試験一部合 格者は、フォークリフト技能 講習修了証(写)に替えて、 <u>一部合格結果通知書(写)</u> を別途添付してください。						

年 月 日

受検申請者氏名
(自 署)

印

- (注) 1. ※以外の欄は申請者において全部記載してください。当該様式の書式は変更しないでください。
 2. 受検する試験の科目(学科・実技)を選択し、該当する試験の種類を○で囲んでください。
 3. 実技の種類(カウンターバランス・リーチ)を選択し、該当する実技試験の種類を○で囲んでください。
 4. 現住所は、受検申請者本人の現住所(住民票記載)を記入してください。
 5. 受検申請者氏名は受検申請者本人名を自筆記入押印してください。氏名及び住所等は楷書ではっきり書いてください。
 6. ご記入いただいた個人情報は、受検申請者への連絡、合格証交付等のために利用いたします。

【新連載 I】

**ロールボックスパレット（カゴ車）を安全に使うためには
第 1 回：なぜロールボックスパレットは日本で普及したのか？**

独立行政法人 労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所

リスク管理研究センター 上席研究員 大西 明宏

**大西 明宏 Profile**

2006 年に博士（保健医療学）を取得。2008 年に当研究所へ着任、2018 年より現職。専門は人間工学。主に滑りによる転倒災害防止に関する研究、荷役作業の中でも本連載のテーマであるロールボックスパレットやテールゲートリフター使用時を中心とした災害防止に関する研究に従事している。

はじめに

これから数回にわたって「ロールボックスパレット（カゴ車）の安全」に関する連載を担当させていただくことになりました。読者の皆様の実務に役立つ情報を発信したいと思っていますので、お付き合いをよろしくお願いいたします。

私たちは、2015 年にロールボックスパレット（RBP）使用による災害防止に向けた手引き 1)とリーフレット 2)を作成し、災害防止に活用してもらえたらと考えていましたが、正直なところどれくらいの方に使ってもらえるのかは全く読めませんでした。ようやく最近になってリーフレットを活用しているとの声や RBP 使用に起因した労災が増えているのか等の質問が寄せられるようになったこともあり、RBP の使用と労災の関係についての社会的認知の向上を実感できるようになりました。そのような現在でも“ロールボックスパレット”という言葉だけで写真のような RBP をイメージできる人は少ない状況です。本連載のテーマである安全に RBP を使うためにはまず RBP を知る。そこで初回は、なぜ日本に RBP が普及したのかを中心に話したいと思います。

ロールボックスパレットの JIS 化

RBP の日本工業規格（JIS）は、今から 41 年前の 1977 年に「ロールボックスパレット（JIS Z 0613）」（1998 年に「ボックスパレット（JIS Z 0610）」に統廃合）として制定されました。この JIS の中に興味深い記述があります。この JIS の開発は 1972 年から 2 年間にわたり、スウェーデン等の事例と国内量販店の実態調査、これに対応する機器の試



写真 ロールボックスパレット（カゴ車）

作試験によるものとありますので、RBP は 1971 年にスウェーデンの工業規格（SIS）で制定されたホイールパレット（Wheeled pallet）を大いに参考に開発した機器であると推察されます。

普及の理由は荷役作業の省力化の実現

ではなぜ RBP の JIS 化が進められたのでしょうか。それはユニットロードと呼ばれるパレットやコンテナに荷を集約する方式にすることで、輸送、荷役、保管、陳列を一貫して行うことができるようになり、荷役の省力化を図りたいと考えたからです。

例えば量販店であれば、RBP に商品（荷）を載せておけば物流センターの出荷から店舗の売場まで一切の積替えが不要です。そしてトラック荷台に隙間なく配置できれば荷役時間、積載量といった積載効率を全般的に向上させることができますので、RBP は運搬する側・される側ともにメリットが多いことから急激に普及したと考えられます。現在ではトラックの荷台寸法との兼ね合いから表に示した 3 タイプの寸法の RBP が比較的多

く使われています。次の表は、有名な RBP メーカーのカタログ記載値を参照したものです。

表 典型的なロールボックスパレットの寸法等

	たて	よこ	全高	自重	最大 積載荷重
小	800mm	600mm	1,700mm	37kg	500kg
中	1,100mm	800mm	1,700mm	48kg	500kg
大	1,100mm	1,100mm	1,700mm	59kg	500kg

このように RBP が普及する中であってさらなる積載効率の向上を目指したことで、JIS 制定当時の全高が 1,500mm だったにもかかわらず、現在市販されている表中の 3 タイプはすべて 1,700mm になってしまいました。この寸法変更によって JIS で定められた 20 度傾斜面での安定性試験をクリアすることができない RBP が流通し始めたのです。

私たちが普段、JIS のシールのある RBP を見かけないのはそのためです。

便利な RBP にも危険な面が

そしてもう 1 つ、ユニットロードでは機械荷役による効率化がうたわれていますが、RBP はフォークリフトで運搬するものではありません。RBP はパレットとは違って人力運搬に頼らざるを得ないのです。本来であれ

ば積載効率を高めたがゆえの「重たさ」、「作業者の目線よりも高い積荷」、「倒れやすさ」にも目を向けなければならないのですが忘れられていたようです。人手不足も拍車を掛けている昨今、人力が不可欠の RBP による物流においては、安全・使いやすさをキーワードとした新たな姿を模索する時期に来ているのではないのでしょうか。

ちなみに冷蔵・冷凍機能のあるコールドロールボックスパレット（CRBP）は、1980 年に JIS（JIS Z 0614）が制定されています。CRBP はバッテリーを内蔵しているタイプもあって非常に重く、取扱時に手で持つところがほとんどないこともあり、RBP よりもやっかいな存在と言えるでしょう。

参考文献

- 1) 大西明宏ほか：ロールボックスパレット起因災害防止に関する手引き，労働安全衛生研究所技術資料，TD-No.4，1-49，2015
- 2) 厚生労働省・独立行政法人労働安全衛生総合研究所：ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための 8 つのルール，
http://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2015_02.html，2015

【ロールボックスパレットテキスト、DVDビデオのご案内】

「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」（改訂版）、
DVD「ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール」
を発売します！



ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト
A4 判／40 頁／頒価 756 円



DVD
ロールボックスパレットを
安全に使用するためのルール
11 分／頒価 756 円

【テキスト、DVDの詳細及び申込方法は次頁へ！】

ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸運業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

陸災防では、ロールボックスパレットの作業を事業場で教育する管理担当者向けに基本的な取扱方法、遵守しなければならないルール及び災害事例を内容とした冊子を作成していましたが、今般、(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所の大西明宏先生の監修によりロールボックスパレットと同時に使用されることが多いテールゲートリフターの取扱方法等の詳しい解説を追加し、改訂本として発刊し、販売（756 円(税込)）することといたしましたので、ご案内いたします。(注)

なお、本教育用の補助教材として DVD「ロールボックスパレットを安全に使用するためルール」（11 分 756 円(税込)）をご用意いたしましたので、併せてお申し込みください。



セットで買うと割引に！

テキストと DVD をセットでお買い求めいただきますと、756 円＋756 円＝1,512 円のところ、セット価格 1,296 円(税込)にて販売いたします。

申込書

申込年月日		年 月 日	
申込者名 (請求先)			
所在地 及び 担当者名	〒 ☎ FAX		
品名			数量
☐ ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト			
☐ [DVD] ロールボックスパレットを安全に使用するためルール			
お支払い方法	☐ 後払い ☐ 代金引換		
【通信欄】 商品発送先等が異なる 場合の住所・電話番号等			

お支払い方法は、後払い又は代金引換とさせていただきます。

下記番号へ FAX にてお申込みください。当協会から送料込みの総合計額等をご連絡いたします。

FAX 03-3453-7561

(注)…各支部で開催する「荷役災害防止研修会」（9 頁参照）の参加者には研修資料として「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」を配布することとしています。

【熱中症を予防しましょう！】

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施中！

厚生労働省と陸上貨物運送事業労働災害防止協会などの労働災害防止団体等は、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施中です。

5 月 1 日～9 月 30 日までを実施期間（4 月：準備期間、7 月：重点取組期間）とし、事業場等に熱中症予防対策の徹底を呼びかけるとともに、セミナー開催等の情報をお知らせいたします。

詳細は次の URL からご覧ください。

<http://www.rikusai.or.jp/public/nettyuusyou/coolworkcampaign.htm>

荷役災害防止研修会のご案内（受講料：無料）

～ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業～

ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸運業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

この現状を受け、陸災防の各都道府県支部ではロールボックスパレット及びテールゲートリフター作業をメインテーマとした荷役災害防止研修会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。

荷役災害防止研修会

～ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業～

内 容 1 ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業

- (1) ロールボックスパレットの安全な使用方法
- (2) テールゲートリフターの安全な使用方法
- (3) ロールボックスの基本操作 動画

2 荷役作業安全ガイドラインの概要

定 員 約 50 名(先着順)

参加費 無料

会場・申込方法 支部へご連絡ください。



「荷役災害防止研修会」開催日程

都道府県	開催日	都道府県	開催日	都道府県	開催日	都道府県	開催日	都道府県	開催日
北海道	9月11日	群馬	8月2日	長野	10月4日	島根	8月29日	長崎	10月23日
青森	11月13日	埼玉	9月7日	岐阜	10月2日	岡山	11月20日	熊本	8月31日
岩手	11月5日	千葉	10月26日	静岡	10月23日	山口	11月6日	大分	11月13日
宮城	1月22日	神奈川	9月19日	愛知	12月14日	徳島	9月4日	宮崎	9月26日
秋田	1月29日	新潟	3月4日	三重	12月4日	香川	9月7日	鹿児島	9月27日
山形	11月21日	富山	10月19日	滋賀	11月7日	愛媛	11月27日	沖縄	10月24日
福島	11月8日	石川	11月8日	大阪	9月26日	高知	11月16日	記載のない都道府県につきましては開催日未定です。決定次第お知らせいたします。	
茨城	12月12日	福井	9月14日	奈良	10月16日	福岡	11月28日		
栃木	2月13日	山梨	2月22日	鳥取	10月15日	佐賀	9月20日		



【支部の活動取材】

東京都支部がフォークリフト運転競技大会を開催

— 東京都支部代表選手は荒木洋平さんに決定 —

陸災防東京都支部が 7 月 8 日(日)に開催した「第 34 回フォークリフト運転競技東京大会」(東京大会)を取材しました。

全国で唯一、リーチの部を実施

東京大会は、全国で唯一、一般の部とリーチの部の 2 部門で大会が実施され、一般の部は全国大会と同じ最大荷重 2.5 トンのカウンターバランスフォークリフトを運転競技に使用し、リーチの部は最大荷重 1.5 トンのリーチフォークリフトを運転競技に使用して行われました。

競技の流れ**(1) 学科競技**

フォークリフトの関係法令、構造、取り扱い及び力学等、フォークリフトの荷役運搬に必要な知識から 50 問が出題され、○×式で解答する。

(2) 作業開始前の点検競技（一般の部のみ実施）

作業開始前点検の規定に準じて、最大荷重 2.5 トンのカウンターバランスフォークリフトを点検し、不良個所を競技委員に報告する。

(3) 運転競技

全国大会実施細目に準じたコース走行、審査の方法にて行う。減点方式。

競技参加人数

- (1) 一般の部 12 名
- (2) リーチの部 3 名

競技の講評

表彰式において、各競技の講評が行われました。なお、点検競技及び運転競技の講評は、全国大会運転競技審査員が行いました。

(1) 学科競技

関係法令の「点検」における車輪の事項について、「車輪の異常の有無」ではなく「車輪の機能を点検する」として出題したところ、半数以上の参加者が不正解でした。車輪の機能ではなく、異常個所がないかを作業開始前に点検してください。

(2) 点検競技・運転競技

点検競技については、車輪にビスを噛み込ませていたのですが、報告者が少なかったです。

運転競技については、荷を二段取りする際にパレットと架台の端面が合わず減点される

方が多かったです。また、フォークの水平が取れる方が少なかったです。

一般の部優勝者インタビュー

第 34 回東京大会は、荒木洋平さん（日通東京運輸(株)新砂事業部所属）が優勝されました。

◇ 優勝された感想をお聞かせください。

優勝できるとは思っていませんでした。日頃から指導いただいている指導員や職場の方々のおかげで初めて全国大会に出場できます。

◇ 競技中、手応えはありましたか。

学科競技は、3 問自信が持てなかったので駄目だと思いました。

点検競技、運転競技は、自分が最後の順番でした。自分の順番までイメージトレーニングをして待ちました。緊張しなかったのもどおり競技に臨めました。

運転競技の順番を待っている間は、他の参加者の運転を全く見ないようにして、イメージトレーニングに集中しました。

◇ いつもどおり競技に臨むことができた秘訣を教えてください。

イメージトレーニングで競技が成功することをイメージし、イメージを実践する練習をしたことです。

◇ 東京大会に出場したきっかけをお聞かせください。

職場の先輩が出場しており、自分も出場したいと上司に相談しました。今回が 3 回目の出場です。

◇ 大会に臨むにあたり、取り組まれたことをお聞かせください。

学科競技に向けて、1 月からほぼ毎日、問題を 100 問以上解くか、テキストを読みました。

◇ 全国大会に向け、一言お願いします。

首都圏の代表として、いつもどおりイメージを実践し、優勝目指して頑張ります。



優勝者 荒木洋平さんの運転競技

【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】

全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています（上位者のご紹介）

陸災防が 9 月 23 日(日)、中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）にて実施します「第 33 回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されております。

6 月 30 日から 7 月 28 日までに開催された各都道府県大会の上位者をご紹介します。（敬称略）

青森県 大会	
第1位	菊地憲章
第2位	沢田篤志
第3位	坂ノ上卓司

宮城県 大会	
第1位	小野恭兵
第2位	小山 竜
第3位	紺野洋樹

岩手県 大会		
	一般の部	女性の部
第1位	千葉勝義	佐藤佳奈
第2位	畠山卓朗	
第3位	阿部嘉樹	

秋田県 大会	
第1位	渡部龍太郎
第2位	栗山慶之
第3位	諏訪 瞳

山形県 大会	
第1位	佐藤吉信
第2位	兵藤圭佑
第3位	伊藤直人

埼玉県 大会		
	一般の部	女性の部
第1位	佐野正太	志村美佐子
第2位	堀口勇一	赤迫美帆
第3位	今藤貴志	大滝未歩

栃木県 大会	
第1位	片柳友孝
第2位	森藤雄樹
第3位	秋吉龍也

千葉県 大会	
第1位	高根 精
第2位	篠田 優
第3位	鈴木優也

東京都 大会		
	一般の部	リーチの部
第1位	荒木洋平	加藤雅仁
第2位	澤口芳美	柳 祥太
第3位	浜田郁男	竹内賢人

新潟県 大会	
第1位	錦織秋一
第2位	田村恵一
第3位	内山 諒

山梨県 大会	
第1位	清水康次
第2位	高野昭仁
第3位	田中勇輝

佐賀県 大会		
	一般の部	女性の部
第1位	船岡秀伸	嶺川祥亜
第2位	井上祥平	
第3位	吉原和希	

三重県 大会	
第1位	永田一竜
第2位	大山真宏
第3位	田中雅之

滋賀県 大会	
第1位	圓城規之
第2位	田中太貴
第3位	藤田信彦

熊本県 大会		
	一般の部	女性の部
第1位	渡辺昌博	上川真世
第2位	佐藤真也	
第3位	向大野和也	

京都府 大会	
第1位	甲斐紀行
第2位	増田恭大
第3位	中村義修

山口県 大会	
第1位	吉村圭太

鹿児島県 大会	
第1位	米森康之
第2位	中島隆暁
第3位	村田智行

平成 29 年度「過労死等の労災補償状況」発表 —道路貨物運送業が 9 年連続ワースト 1—

厚生労働省は、平成 29 年度の「過労死等の労災補償状況」を取りまとめました。

厚生労働省では、過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害の状況について、労災請求件数や「業務上疾病」と認定し、労災保険給付を決定した支給決定件数などを年 1 回、取りまとめています。

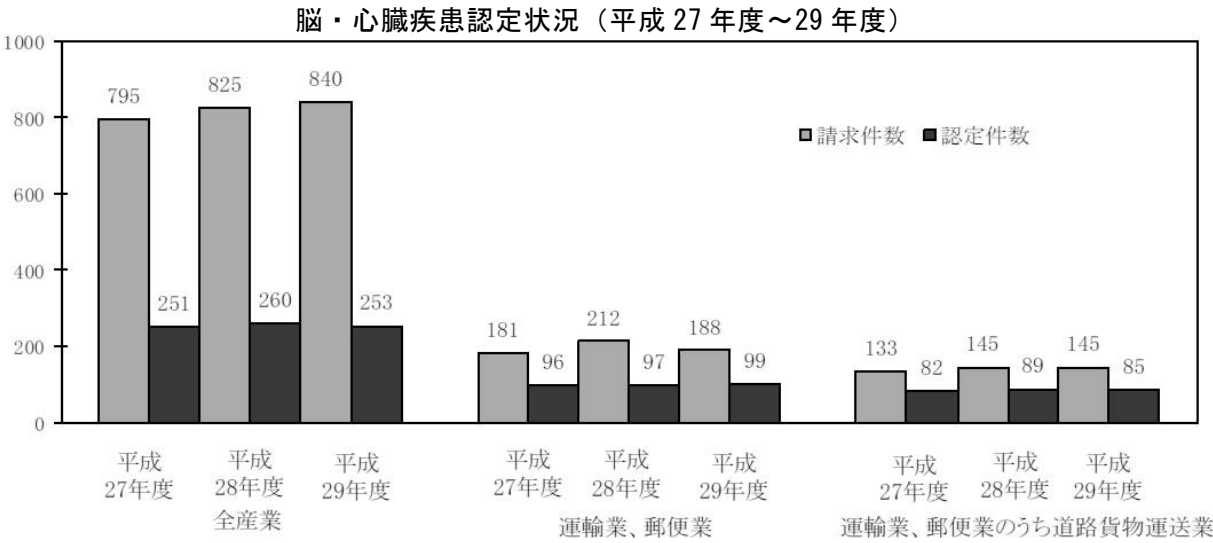
当誌では、陸運業に係る件数についてポイントをまとめました。

1 陸運業に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況のポイント

平成 29 年度における全産業の脳・心臓疾患による労災請求件数は 840 件で、前年度比 15 件の増となりました。そのうち支給決定件数は 253 件で前年度比 7 件の減となり、うち死亡件数は前年度比 15 件減の 92 件でした。

業種別（大分類）では、請求件数は「運輸業、郵便業」の 188 件が最多、「卸売業、小売業」115 件、「建設業」112 件の順となっています。また、支給決定件数でも「運輸業、郵便業」の 99 件が最多となっており、陸運業界の過労死は喫緊の課題となっています。

なお、職種別のデータによると、輸送・機械運転従事者の脳・心臓疾患の認定件数は 89 件となっており、そのうちトラック運転手が 82 件と最多となっています。トラック運転者の過労死の多さが際立っています。

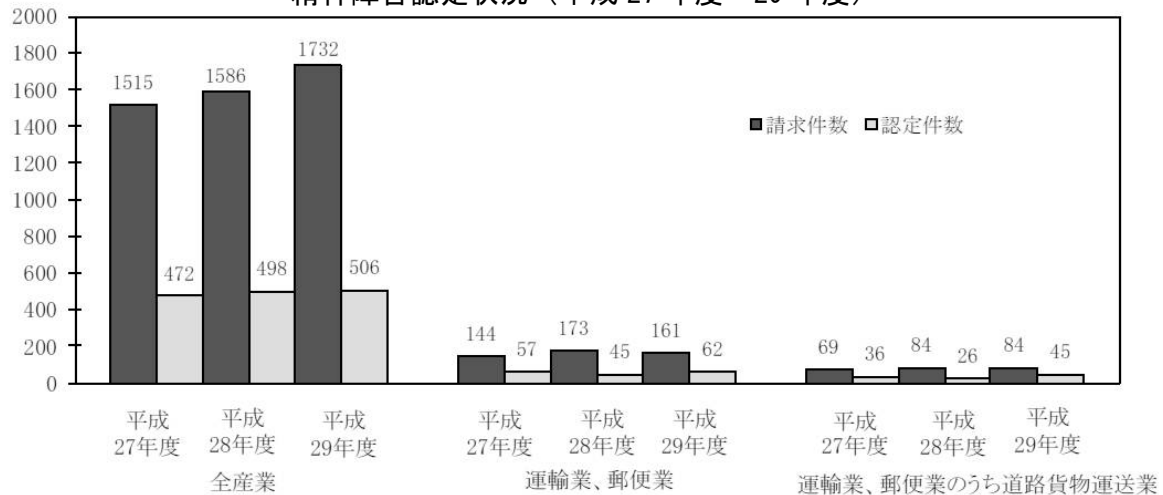


	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
全産業	795	251	825	260	840	253
製造業	109	34	101	41	110	24
建設業	111	28	98	18	112	17
卸・小売業	116	35	106	29	115	35
運輸業、郵便業	181	96	212	97	188	99
道路貨物運送業	133	82	145	89	145	85

2 陸運業に係る精神障害に関する事案の労災補償状況のポイント

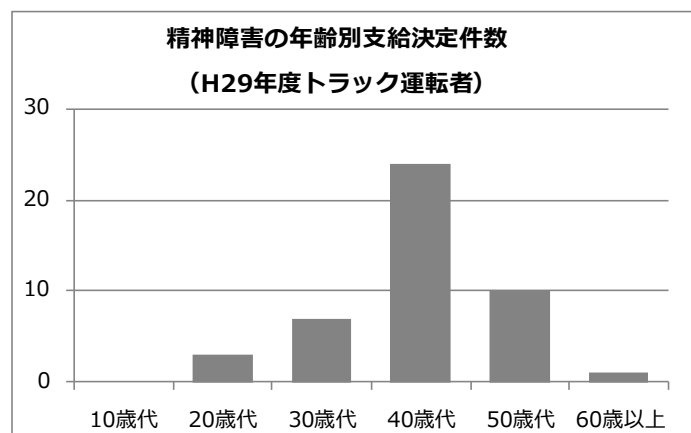
請求件数は 1,732 件で前年度比 146 件の増となっています。支給決定件数は 506 件で前年度比 8 件の増となっており、支給決定件数は、業種別（大分類）の「運輸業、郵便業」のうち「道路貨物運送業」45 件が最多となっています。

精神障害認定状況（平成 27 年度～29 年度）



	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
全産業	1,515	472	1,586	498	1,732	506
製造業	262	71	279	91	308	87
建設業	95	36	108	54	114	51
卸・小売業	223	65	220	57	232	65
運輸業、郵便業	144	57	173	45	161	62
道路貨物運送業	69	36	84	26	84	45

なお、精神障害の年齢別支給決定件数をみると、40 歳代の働き盛りが多くなっていることが特徴です。



【国税庁からのお知らせ】

消費税の軽減税率制度について

平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から、消費税率が 10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が導入されることとなっています。

これにより、飲食料品の売上がない事業者においても、軽減税率の対象品目（会議・接客時に供するお茶やお菓子、取引先への贈答品等）を経費で購入する場合には、軽減税率の対象外の品目と区別して帳簿に記載する必要があります。

詳しくは次の国税庁 HP からご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu//index.htm>

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 開催のご案内

陸運業界の過労死等の防止ならびに健康起因事故の低減を図ることを目的に、過労死等防止・健康起因事故防止セミナーを昨年度とカリキュラムを変更して全国各地で実施いたします。

本セミナーでは、過労死等の実態、過労死等防止計画の概要説明並びにドライバーの健康管理について、専門的な立場から解説するとともに、セミナー終了後、個別企業からの相談を受け付ける時間も設けていますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

主 催：全日本トラック協会、都道府県トラック協会

共 催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）、陸災防支部、
労働者健康安全機構、都道府県産業保健総合支援センター

受講対象者：経営者及び運行管理者等

受 講 料：無料

開催時間：13時30分～16時30分（開催地によって異なる場合があります）

受講申込先：都道府県トラック協会又は陸災防支部

平成30年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	10月2日(火)	トラック総合研修センター	奈良	11月29日(木)	県トラック会館
宮城	11月22日(木)	トラック研修センター	和歌山	9月13日(木)	ホテルグランヴィア和歌山
秋田	11月27日(火)	県トラック協会研修センター	鳥取	9月11日(火)	県トラック協会
山形	9月18日(火)	県トラック総合会館 (5月より天童市へ移転)	島根	11月20日(火)	ビッグハート出雲
福島	2月12日(火)	県中研修センター	岡山	10月10日(水)	県トラック総合研修会館
茨城	9月11日(火)	県トラック総合会館	山口	2月14日(木)	県トラック協会研修会館
栃木	10月12日(金)	県トラック協会	徳島	1月24日(木)	県トラック会館
群馬	11月9日(金)	県トラック総合会館	香川	8月24日(金)	香川労働基準会館
東京	11月7日(水)	都トラック総合会館	愛媛	9月10日(月)	県トラック総合サービスセンター
新潟	2月15日(金)	県トラック総合会館	高知	9月20日(木)	サンピアセリーズ
富山	8月24日(金)	県トラック会館	福岡	10月16日(火)	リファレンス駅東ビル
石川	9月21日(金)	県トラック会館	佐賀	11月22日(木)	県トラック協会研修会館
福井	10月4日(木)	県トラック総合研修会館	長崎	8月2日(木)	県トラック協会研修会館
長野	1月18日(金)	県トラック会館	熊本	9月7日(金)	熊本県自動車会館
岐阜	2月4日(月)	不二羽島文化センター	大分	11月5日(月)	県トラック会館
静岡	9月28日(金)	県トラック会館	宮崎	10月19日(金)	県トラック協会総合研修会館
愛知	9月7日(金)	県トラック会館	鹿児島	11月16日(金)	県トラック研修センター
滋賀	9月5日(水)	県トラック総合会館	鹿児島	11月17日(土)	大隅地区研修センター
大阪	9月3日(月)	府トラック総合会館	沖縄	8月29日(水)	九州沖縄トラック研修会館
兵庫	9月6日(木)	県トラック総合会館			
次の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。青森・千葉・山梨・三重・京都・広島			右の都道府県は開催済みです。		岩手・埼玉・神奈川

【新連載Ⅱ】第 1 回 安全衛生管理体制の点検にお役立てください！

「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」について

1 陸上貨物運送事業労働災害防止規程とは

陸上貨物運送事業労働災害防止規程（以下「陸運災防規程」といいます。）は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下「陸災防」といいます。）が、陸運業で働く人々の安全と健康を確保するために、陸災防及び会員が取り組まなければならない事項を設定しとりまとめたものです。

陸運災防規程は、昭和 41 年 7 月に設定され、その後、何度か変更され、現在の規程は、平成 29 年 10 月 26 日から施行されています。

また、この規程には、陸運業として労働安全衛生法等の関係法令で取組が求められている事項はもとより、陸運業における安全と健康確保の点から、法令を上回る事項についても規定されており、陸運業で働く人々の安全と健康を確保するために必要な事項が網羅されています。

この連載では、陸運災防規程の本文とその解説を紹介いたします。規程の内容についてあらためてご確認いただき、安全衛生管理体制の点検等にお役立てください。

2 安全衛生管理体制

事業場には、事業場の規模と業種に応じて安全管理者、衛生管理者などの各種管理者を選任することが義務付けられています。

会員は、会員事業場の規模に応じた安全衛生管理体制を整備し、必要な管理者等を選任し、安全衛生に関する職務を行わせなければなりません。

(1) 総括安全衛生管理者

ア 選任条件

- 常時 100 人以上の従業員を使用する事業場
- 事業の実施を統括管理する者

イ 職務等

- 安全管理者及び衛生管理者の指揮
- 従業員の危険又は健康障害防止のための措置、従業員の安全衛生教育の実施等に関する業務の統括管理

事業者 安全衛生管理者



(2) 安全管理者

ア 選任条件

- 常時 50 人以上の従業員を使用する事業場
- 原則として安全管理者選任時教育修了者から選任

イ 職務等

- 従業員の危険又は健康障害防止のための措置、従業員の安全衛生教育の実施等に関する業務のうち安全に係る技術的事項の管理
- 作業場の巡視（毎日）

(3) 衛生管理者

ア 選任条件

- 常時 50 人以上の従業員を使用する事業場
- 原則として衛生管理者免許取得者から選任

イ 職務等

- 従業員の危険又は健康障害防止のための措置、従業員の安全衛生教育の実施等に関する業務のうち衛生に係る技術的事項の管理
- 作業場の巡視（毎週 1 回）

(4) 産業医

ア 選任条件

- 常時 50 人以上の従業員を使用する事業場

イ 職務等

- 健康診断、ストレスチェック及び面接指導等の実施並びにその結果に基づく従業員の健康保持のための措置、健康教育、健康相談その他従業員の健康保持増進のための措置等に関する事項で医学に関する専門的知識を要するもの
- 作業場の巡視（毎月 1 回）

（次号に続く。）

安全管理士 の着眼点

熱中症対策してますか！

安全管理士 酒井雅彦

このところ、連日うだるような暑さを通り越し、すさまじい暑さです。テレビでも朝のニュースから毎日熱中症対策を呼びかけおり、屋外作業が多い運送会社としても、労働災害防止としての効果的な熱中症対策を講じる必要があります。

ところで、熱中症はどのようなもので、昔からいう日射病とは何が違うのでしょうか。ウィキペディアによれば、熱中症は高温多湿の環境下で起きる身体の障害の総称で、症状としては「熱失神」「熱けいれん」「熱疲労」「熱射病」があり、記載した順番で重症化していきます。一方、日射病も熱射病や熱中症の一種で、症状の原因となる身体の変化より、身体に変化を起こした原因が直射日光であることに重点を置いたものであるとのことです。

さて、運送業の熱中症についての労働災害の発生状況を見ると、平成 25～28 年までは年間 60 人台であったのが、平成 29 年には速報値の段階で 85 人と増加しています。地球の温暖化も原因の一つと考えられますが、現実的には高年齢化による高齢労働者や就業構造の変化によって屋外作業にまだ慣れてない労働者の増加もあるのではないかと思います。

ある県の全産業における熱中症による労働災害の資料を見ると、自力で病院に行き受診した事例に比べ、動けなくなっているところを発見され病院に救急搬送されている事例の方が多く見られました。このことから、熱中症が発症した時点では自分で対応できなくなっているのではないかと考えられます。

業種を道路貨物運送業や貨物取扱業に特定して見てみると、同じように荷物の積込作業や倉庫作業などの近くに人がいる場所で発見された事例、帰社後や帰宅後に身体の不調から病院に受診に行った事例が見られたほか、少し変わった事例も見受けられました。

故障した車のクーラーを修理してもらい、

荷物の積込み場所に向かう途中、気分が悪くなり飲料水を購入するために立ち寄ったコンビニで、店員に助けられ救急搬送された事例です。

この事例では、コンビニで熱中症を発症し身体の自由が利かなくなったものと考えられますが、発症したのが人の多いコンビニであったことはラッキーだったと思われます。この事例では会社に連絡が入った時刻は不明ですが、少なくとも連絡を入れてくれる人がいたわけです。これがコンビニに入る前またはコンビニに入った後で、気分が悪くなり路肩に駐車して発症した場合を考えると怖くなります。最悪の事態も想定できます。多くの場合、トラック運転手は単独作業であることから、熱中症を発症している場合は体の自由が利かないから連絡もできません。トラックが路肩に駐車していてもそんなに不自然に思われませんし、少々の遅延では会社側も気が付きません。結果として、発見が遅れることになります。

テレビ等では熱中症対策として、自分が熱中症にかからないようにする対策と熱中症を発症した人への救護の 2 つを毎日紹介しています。またか、と筆者は思いながらも耳学問的な知識は身に付き、普段の生活の中では、自然にこまめに水分や休憩を取るようになっています。会社も同じくらい従業員に、単独作業が多いことを認識して自分が熱中症にならないように、次に発症した人への対応の仕方などを繰り返し言い続けてください。知っているはず、分かっているはずと、塩の錠剤や飲料水を用意するだけで従業員に下駄を預けるのが熱中症対策でないはずです。



陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場〔平成30年6月〕

第2種（5年間）・有限会社大藤運輸商事

福島県支部

業種別労働災害発生状況

平成 30 年 7 月 7 日現在

業種	項目	死亡						死傷					
		平成30年1月～6月 [速報値]		平成29年1月～6月 [速報値]		前年比較		平成30年1月～6月 [速報値]		平成29年1月～6月 [速報値]		前年比較	
		死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業		321	100.0	377	100.0	-56	-14.9	49,741	100.0	46,872	100.0	2,869	6.1
製造業		58	18.1	81	21.5	-23	-28.4	11,160	22.4	10,718	22.9	442	4.1
鉱業		0	0.0	6	1.6	-6	-100.0	92	0.2	92	0.2	0	0.0
建設業		115	35.8	120	31.8	-5	-4.2	5,942	11.9	5,982	12.8	-40	-0.7
交通運輸業		6	1.9	7	1.9	-1	-14.3	1,491	3.0	1,327	2.8	164	12.4
陸上貨物運送事業		40	12.5	47	12.5	-7	-14.9	6,368	12.8	5,901	12.6	467	7.9
港湾荷役業		2	0.6	4	1.1	-2	-50.0	138	0.3	140	0.3	-2	-1.4
林業		14	4.4	20	5.3	-6	-30.0	612	1.2	574	1.2	38	6.6
農業、畜産・水産業		3	0.9	14	3.7	-11	-78.6	1,034	2.1	1,004	2.1	30	3.0
第三次産業		83	25.9	78	20.7	5	6.4	22,904	46.0	21,134	45.1	1,770	8.4

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況（平成 30 年 1 月～6 月）

平成 30 年 7 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
全産業		321	93	12	19	24	20	52	60	0	41
製造業		58	10	5	5	5	4	17	0	0	12
建設業		115	50	1	9	15	5	15	7	0	13
交通運輸業		6	0	0	0	0	0	2	3	0	1
その他		102	27	6	2	2	9	13	31	0	12
陸上貨物運送事業		40	6	0	3	2	2	5	19	0	3
同上対前年増減		-7	-2	-1	1	1	-2	-1	-5	0	2

業種、事故の型別死傷災害発生状況（平成 30 年 1 月～6 月）

平成 30 年 7 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		6,368	1,850	1,233	467	321	170	312	639	337	4	910	125
同上対前年増減		467	134	279	29	1	-2	-3	-37	-25	-1	71	21

（注）上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの
 詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載



ヘルメットは 蒸れるもの その常識を タニザワが 変える

「暑い」、「ムレる」....
 お客さまから常々いただいていた声にお応えするため、
 タニザワは産業用ヘルメットから発泡スチロール製の
 衝撃吸収ライナーを外すことに成功しました。
 タニザワ独自の技術で開発した内装「エアライト」は
 安全性を確保しつつ、ヘルメット内部の空間に広がりをもたらし、
 通気性を格段に向上させます。
 ヘルメット概念が変わります。




※撮影用に透明の帽体を使用しています。 **エアライト**

商品についてのお問い合わせは TEL.03(3552)5581 <http://www.tanizawa.co.jp> 〒104-0041 東京都中央区新富2-8-1 キンシビル

株式会社 谷沢製作所